

第 2 回 経済建設委員会

令和 5 年 2 月 27 日 (月)	開 会 13 時 56 分
5 階 第 1 委員会室	閉 会 14 時 07 分

午後 1 時 56 分 開会

○委員長（裕 正之君）

今年度、経済建設委員会の委員長を担当させていただきます裕正之です。今年度、一年間、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から令和 5 年第 2 回経済建設委員会を開会いたします。

傍聴の申出がありましたので、許可をいたします。

それでは、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

執行部説明後の質疑にあたっては、一度に複数の質疑は行わず、一問ごとに、できるだけ簡潔に、はっきりと聞き取りやすい発言をお願いいたします。

また、質問等の答弁にあたっては、関係する係員の入室を認めますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（裕 正之君）

それでは、議第 16 号 財産の取得についてを議題といたします。

本議案について、執行部の補足説明を求めます。

クリーンセンター所長 工藤嘉高君。

○クリーンセンター所長（工藤嘉高君）

それでは、議第 16 号 財産の取得について説明させていただきます。

議案集の 34 ページ、議案資料は 29 ページでございます。

今回、取得する財産は、瑞浪市の指定ごみ袋で、予定価格が 2,000 万円を超えていたため、「瑞浪市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 3 条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものです。

概要について説明させていただきます。

議案資料で説明させていただきます。

取得の目的は、瑞浪市指定ごみ袋の購入で、取得金額は 1,594 万 7,800 円です。

取得する財産の概要ですけれども、可燃ごみ袋（大）102 万枚、可燃ごみ袋（中）60 万枚、可燃ごみ袋（小）50 万枚、不燃ごみ袋（大）5 万枚、不燃ごみ袋（小）3 万枚購入します。

取得の相手方は、本巣郡北方町高屋伊勢田 2 丁目 43 番地の 2、株式会社ユイテック、代表取締役 森康成氏でございます。

説明は以上です。

○委員長（裕 正之君）

ご苦勞様でした。

それでは、これより質疑を行います。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5 番 小木曾光佐子君。

○5 番（小木曾光佐子君）

このごみ袋の数ですけれども、どういうところから試算されたものでしょうか。

○委員長（裕 正之君）

クリーンセンター所長 工藤嘉高君。

○クリーンセンター所長（工藤嘉高君）

毎年度、ごみ袋は購入しておりますが、令和4年度の4月から新しいごみ袋に変わりました。この枚数については、入替えということもありますので参考にせずに、令和3年度まで、毎年購入していた数を参考に、ほぼ令和2年度、令和3年度と変わらない枚数を購入しております。

○5 番（小木曾光佐子君）

了解しました。

○委員長（裕 正之君）

2 番 柴田幸一郎君。

○2 番（柴田幸一郎君）

入札結果書を見させていただいております。5社が指名されましたね。そのうちの予定金額が2,800万円以上でした。それに対し、今回取ったユイテックは、その2分の1の金額である1,500万円程度です。余りにも差が開いておると思いますが、適正な金額だと思ってみえますか。

○委員長（裕 正之君）

クリーンセンター所長 工藤嘉高君。

○クリーンセンター所長（工藤嘉高君）

今回、入札に参加しました5社は、5社とも1,400万円、1,500万円、1,600万円。

○2 番（柴田幸一郎君）

1,600万円台・・・。

○クリーンセンター所長（工藤嘉高君）

というところですが、10月の段階で、設計を組むにあたって参考見積もりを5社から徴収しまして設計をしております。そのときには、5社とも同じ枚数で、2,400万円から2,800万円ということでしたので、一番高い2,800万円を元に設計をしております。

つまり、10月からこの入札のあった1月までで、物価の高騰とかで、世界の状況の中で減ってきたということですので。どの参加業者もそういう見積もりだったけど、参加した1月にはそういう状況で、安く落とせたと、・・・ということです。

○委員長（裕 正之君）

ほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにも発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（裕 正之君）

自由討議の申出はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（裕 正之君）

これより、本議案について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第16号 財産の取得については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第16号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（裕 正之君）

次に、議第17号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本議案について、執行部の補足説明を求めます。

土木課長 渡辺芳夫君。

○土木課長（渡辺芳夫君）

皆さん、よろしくお願いいたします。

土木課より、議第17号 工事請負契約の締結について説明させていただきます。

議案集は35ページ、議案資料は30ページをお願いいたします。

本案件は、「社会資本整備総合交付金事業 一般国道19号線他1路線道路改良工事」の契約につきまして、「瑞浪市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

- 1、契約の目的は、「社会資本整備総合交付金事業 一般国道19号線他1路線道路改良工事」。
- 2、契約の方法は、一般競争入札。
- 3、契約金額は2億3,100万円。
- 4、契約の相手方は、瑞浪市南小田町3丁目306番地、板垣建設株式会社瑞浪支店、支店長 越

智剛氏でございます。

工事場所は、瑞浪市釜戸町地内、工期は、本契約締結の日から令和7年3月31日までとしています。これは、別工事であります工場用地造成工事について、令和6年度内に工事を完成し、その後、令和7年度には事業者へ引き渡しを行う必要があります、これに合わせ、工期約2か年を設定しています。

工事概要につきましては、工場用地を開発するにあたり、そこへのアクセス道路が整備されていないことから、円滑、安全なアクセスを可能とするため、一般国道19号に新たに交差点と右折レーンを設置の上、19号から開発地へのアクセス道路となる市道梅本・森前線等の改良工事も併せて行うものでございます。

工事内容は道路改良であり、大きく3つの工事となります。

1つ目は、国道19号、235メートルの道路改良、交差点設置、本体工事を行うための車線の切り直し等の工事でございます。

2つ目は、工場用地へのアクセス道路となる市道342メートルの道路改良工事。

3つ目は水道工事で、既設管の撤去255メートルと本管324メートルの布設でございます。

早期の議決を必要とする理由といたしましては、今後、速やかに工事施工業者となる板垣建設株式会社と本契約を締結した上で、施工業者も交えた国交省との施工協議を実施し、地元への工事説明を行った後、工程上、令和5年9月には現場着工する必要があることによるものでございます。

以上、議第17号 一般国道19号線他1路線道路改良工事の契約の締結についての説明とさせていただきます。ご審議、よろしくお願いします。

○委員長（裕 正之君）

ご苦勞様でした。

それでは、これより質疑を行います。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（裕 正之君）

自由討議の申出はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（裕 正之君）

これより、本議案について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第17号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第17号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（裕 正之君）

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全て終了いたしました。

審査結果の委員長報告につきましては、委員長に一任願います。

これをもちまして、令和5年第2回経済建設委員会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

午後2時07分 閉会